

2020年度 新潟港コンテナターミナル荷主様向け報奨金制度のご案内

株式会社新潟国際貿易ターミナル

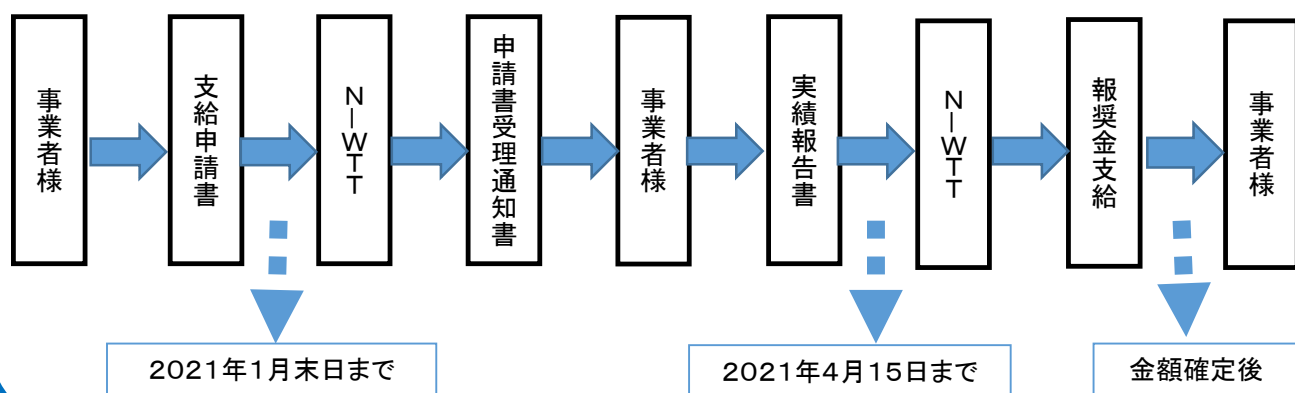
新規に新潟港をご利用頂く場合の報奨金

報奨金名	新潟港コンテナターミナル新規利用報奨金(輸入)制度
対象期間	2020年4月1日から2021年3月31日
報奨金対象	過去3ヶ年間(2017年度~2019年度)において新潟港でのコンテナ貨物利用(輸入)がなかった事業者が、報奨対象期間中に新潟港を利用してコンテナ貨物を輸入した場合 ※小口貨物を混載させるものは除きます
報奨金額	取扱量×2,000円/1TEU 1事業者当り上限額100万円 ※新潟県の報奨金との併用が可能です。

継続してご利用頂く場合の報奨金

報奨金名	新潟港コンテナターミナル輸入荷主向け報奨金制度
対象期間	2020年4月1日から2021年3月31日
報奨金対象	対象期間中に新潟港を利用して、輸入コンテナ貨物の前年度実績(2019年度)と比べ、 30TEU以上増加 した場合 ※小口貨物を混載させるものは除きます
報奨金額	増加量×2,000円/1TEU 1事業者当り上限額100万円 ※新潟県の報奨金との併用が可能です。

申請手続き



※本制度要領、申請書等については、当HP(URL:<http://www.n-wtt.jp/>)に掲載しております。

★お問合せ先★ ターミナル事業部 藤由・白井 TEL025-388-1001